

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	放課後等デイサービス ウィズ・ユー 堺 百舌鳥		
○保護者評価実施期間	2025年 8月 1日		～ 2025年 8月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 8
○従業者評価実施期間	2025年 8月 1日		～ 2025年 8月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 9月 5日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	ABAを活用した自己肯定感の向上を伴う児童もスタッフも楽しい療育活動	褒めて伸ばす(褒めてほしい人から・褒めてほしい時・褒めてほしい部分を)ポイントを押さえるように意識して実践する。	職員同士も恥ずかしがらずにお互いを誉める
2	毎日変わるプログラムで様々な成功体験を積み、多角的に課題を洗い出し支援を行うことができ、飽きることなく通所することができる。	法人に属する全職員から時期や季節感を取り入れたプログラム案を募集し、カレンダー形式に仕上げることで計画的に共通認識で目的をもって療育提供する。	各々が自分が試してみても本気で楽しめるかを想像して一層の児童の興味関心を引くプログラム提供をする。
3	細やかなアセスメントによる家庭や児童一人ひとりに寄り添った療育提供	送迎時申し送りの際に困りごとのヒアリングやご家族様から見える療育課題の抽出を行い、療育課題への取り入れや日々の療育活動に迅速に対応する。	満足度チェックやご要望アセスメントをより一層家族様から吸い上げるための取り組みを検討する

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の子供たちと合同で何かを取り組む等のプログラムを立案実践できていない	ご家庭の事情によりあまりデイを利用していることを知られたくないお子様への配慮 事故発生時の責任の所在や保障(個人賠償責任保険等の保険)	どのような形なら実施できるのか検討する 通所している人の不利益になる部分の洗い出し
2	忙しい家庭への悩み事や課題のアセスメント	対面・電話・zoom等の多岐にわたる面談方法をご用意していますが、どうしても時間の調整がつかない場合の対処法	デリケートな内容に関してはメッセージ(文章のみ)でのやり取りは誤解を生む可能性が高く取り組んでこなかったが、各ご家庭の事情に合わせて取り入れた方がいいのかを検討する
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 放課後等デイサービス ウィズ・ユー 堺 百舌鳥

公表日 2025年 10月 1日

利用児童数

10

回収数

8

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	6	1		1		身体を動かすことが大好きなお子様のためより一層外出プログラムを活用して楽しめるように対応していきます。
	2	8					必要人数は配置できておりますが、可能な限り対応できるよう企業努力いたします。
	3	8					手すり等の整備や視覚的に見通りを立てて行動できるような視覚支援を取り入れております。
	4	7			1		毎日清掃を行い過ごしやすい環境を整備していますので、是非見学に来ていただきたいです。
適切な支援の提供	5	8					新入職のスタッフには各種マニュアルを作成しており、支援の質の向上に取り組んでおります。
	6	8					毎日様々なプログラムをカレンダー形式にして保護者やHPに公表し療育活動を行っております。
	7	8					教室職員全員で個別支援計画における課題の検討を行っております。
	8	8					5領域はもちろん、児童発達支援の提供すべき支援を網羅する形で支援計画を作成させて頂いております。
	9	8					毎朝朝礼にて支援計画を読み上げてから支援に取り組んでおります。
	10	8					法人内職員全員で案を持ち寄り毎日違う飽きさせないプログラム提供を行っております。
	11	5				3	
保護者への説明等	12	8					全利用者様に確実に契約時にお伝えさせて頂き、随時質問にも対応させて頂いております。
	13	7	1				新規契約時から半年に一度以上の頻度でアセスメントを行い支援計画を更新し同意をいただいております。
	14	7			1		時間の都合上土曜日や長期休暇中の開催に偏ってしましますが四半期に1回以上の開催を行っております。
	15	8					送迎時はもちろん、時間を要する時には電話やzoom、対面にて面談の機会を設けてさせて頂いております。
	16	8					保護者参加型の研修会を行いその中で子育てに対するお困りごと等の相談に対応させて頂いております。
	17	8					職員全員お子様の事が大好きです！
	18	6	1		1		父母の会の活動は行っていませんが、四半期に一度以上の保護者参加型プログラムで保護者同士の交流の機会を創り上げていただいております。
19	8					ちょっとした相談事から進路等の相談まで、レベルに応じて対応できる体制を整備しており迅速かつ的確に対応させて頂いております。	

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	8					ご家庭によってはお子様の前では良い事のみを話してほしい等の要望があり、契約時に要望を聞き取り対応させて頂いております。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	7			1		弊社HP,Instagram、LINEを使い情報を発信しております。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	8					個人情報は鍵付き書庫にて管理を行い、細心の注意をもって取り扱いさせて頂いております。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	8					定期的に弊社システムメッセージ機能を使い全利用者様へ周知させて頂いております。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5	2		1		年二回（3月、9月）の消防訓練や避難訓練をプログラムで周知し実施しております。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	8					安全点検を定期的に行い、改善・補修を行っております。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	8					小さな事柄でも細やかに保護者様にご連絡するルールになっておりますが、徹底できておらず再度教育し徹底してまいります。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	8					安心・安全あつての療育と職員一同共通認識で勤務しております。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	6	2			同年代のお友達が少ない日はつまらない	職員が全力で楽しんでいるからこそ児童も楽しんでいただけると考えております。
	29	事業所の支援に満足していますか。	8					この結果に満足せず精進してまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス ウィズ・ユー 堺 百舌鳥		公表日		2025年 10月 1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		100平米を超える床面積 学習・プレイルーム・静養室等、目的ごとに個室を整備している		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		適切に配置しております。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	会談には手すりを、スケジューリングには資格支援を取り入れる等の工夫を行っております。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		ルンバ等のAIを活用した清掃を行い、職員への負荷軽減を意識しております		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		静養室・学習室等を臨機応変に活用できるようにしております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		朝礼・終礼を行い、徹底した情報共有に取り組んでおります。教室内での解決が難しい場合にはエリア長や統括管理が助力しています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		毎年の評価表はもちろんの事、日々迎滞時のアセスメントを行い、システムを導入し24時間意向を把握・対応できる環境整備をしております		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	施設庁・エリア長・統括管理がいつでも相談できる環境整備をしており、施設内研修のタイミングでは秘匿性の高い意見収集を行っております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	堺市事業所育成事業に参加し、外部の目や意見を積極的に入れるようにしております。	第三者外部評価に参加する職員を中堅以上にしており、実施していることを把握していない新人スタッフがいたため、新人にも参加していただく	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6		毎月法人内全施設合同で施設内研修を行っており、外部研修も随時職員に案内し参加を促しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		5領域を意識し毎日様々なプログラムを行っております。ブレインバランスプログラムを今年より始めました。システムやHPで公表しております。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		個別支援計画更新時はもちろん、毎回の療育のフィードバックをする中でニーズや課題の把握を行っております。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		トークグループで日々の成長や課題を共有しており、多角的な情報をもとに個別支援計画を作成しております。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		朝礼にて毎日個別支援計画内容を共有する時間を設けており、社内ルールとして定着しております。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	学習支援へのルートをルーティン化、視覚支援を取り入れた環境整備をしております。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		児童一人一人に合わせた支援を行うことはもちろん、個別の注意事項や支援の具体的な方法を教室で一覧表をつくり毎朝朝礼で読み合わせております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		法人の全職員で意見や案を持ち寄り毎日様々なプログラムを提供できるようにしております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		5領域を意識して毎日変わる様々なプログラムを提供できております。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		小集団をメインにABAを活用して自立支援を行い、必要な部分には合理的配慮を個別行っております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		毎朝の朝礼で必ず行っており、その内容を報告することで見返すことができる環境を整備しております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		毎日の終礼で行っており、その内容も共有することをルール化しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	1	療育のポイントを記録しモニタリングや支援の修正に活用しております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		必要に応じて更新時期を待たず適宜支援計画の更新を行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		担当者会議参加前には日ごろの様子や療育の進捗度合いを教室で会議し主に管理者が参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		担当者会議の参加はもちろん、関係機関の施設訪問を積極的に受け入れております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		個別支援計画の相互での交換をし、療育目標の共通認識ができるように取り組んでおります。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		年長児を中心に関係機関連携加算2を説明し必要な家庭には情報提供、連携を行っております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5	1	行政にて推進されております事業所育成事業に申し込みをし毎年助言を賜っております。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	3	近隣の公園や施設の利用を積極的に行い、地域社会への積極的な参画を計画・実行しております。	より一層積極的に外部と関わる機会を作っていきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時の申し送りを中心に、お困りごとには対面・オンラインどちらでも対応できる環境をご用意させて頂いております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		年に2回程度、保護者を対象とした勉強会を実施しております。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に全利用者様へ確実に説明を行っております。改定時にも書面・口頭両方にてご説明させて頂いております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		対面・電話・オンライン・メッセージと利用者様に合わせた対応方法で意向のアセスメントを行っております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		同意を得得た後も柔軟に保護者の意向を汲み、修正・変更対応を行っております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		支援計画更新時にはもちろん、随時個別で対応させて頂いております。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		保護者参加型のプログラムを年4回程度開催させて頂き、その中で互いに交流（意見交換・情報共有）できる場を備けております。	
	40	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談や申し入れに対し組織的に迅速に対応できる体制を構築しております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		HP・インスタグラム・LINEを活用しお子様の様子や療育活動を発信させて頂いております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		鍵付き書庫にて個人情報を管理させて頂いております。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		外国籍のお子様には翻訳アプリを、ろう者の方にはマカトンや簡易な手話、筆談を行いコミュニケーションを取っております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	個人情報や防犯の観点、事故発生時の補償（保険の加入）要保護の児童への配慮等様々な理由のため可能な限りの対応となっております。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		玄関やスタッフルームの書庫等、スタッフがいつでも手に取れる場所で管理しており、保護者にも定期的にシステムを使い周知しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		消防訓練・避難訓練を年二回消防署監修のもと行っております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		契約時にはもちろん、随時保護者様と情報共有を行い最新の情報を把握するようにしております。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	医師の指示書を必須とはしてはおりませんが、疑わしいものを含め、摂取しないように配慮しております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を用いて研修を計画的に実施しコンセントカバーやコーナガード等の安全管理を行っております。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		実際に家族様に施設内を見学いただき安全性を確認頂いております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハット発生時には事業所内で回覧・共有を行い、法人全体への注意喚起を行っております。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		年二回以上の虐待防止研修を行うとともに法人として虐待に繋がらないように人員配置、施設内研修、監視カメラ設置を行っております。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		玄関扉の施錠や送迎時のシートベルトの着用も保護者に同意書を使い説明し、同意・署名を行っております。		